

安心見守りお届け便を利用して見守りの目を増やそう

～高齢者あんしん見守りネットワーク～

健康福祉課 地域包括支援センター ☎ 1182



市では高齢者のかたを見守り、住み慣れた地域で少しでも長く、安心して生活が続けられるよう郵便事業株式会社と協力して新しい見守り事業を行います。

高齢者の一人暮らしや高齢者世帯では突然の病気やけがなど、何かあったときに対応が遅れる心配を抱えています。体調が悪い場合に気付いてもらうことが遅くなることで不安も高まります。

そこで、見守りの目をひとつでも増やして普段の自分を知ってもらったり、いつも声を掛けてくれる人がいる安心を作りましょう。

生活の中に安心できることを増やし、不安な気持ちを少しでも軽減することができま

す。ひとつでも見守りの目を増やして、いつまでも住み慣れた地域で過ごすことができるよう新しい見守り事業をご利用ください。(下図)

Q 家にいなかった場合はどうなるの？

ご本人が不在の場合は郵便物をポストに投函し、次回の配達時に声掛けをします。ただし、郵便物が溜まっているなどの気になるかたに関して

は郵便事業株式会社から地域包括支援センターに連絡し、本人への支援を行います。

Q 費用はかかるの？

郵便事業株式会社の協力により、無料でご利用できます。

Q 受け取り時は顔を出さないとダメなの？

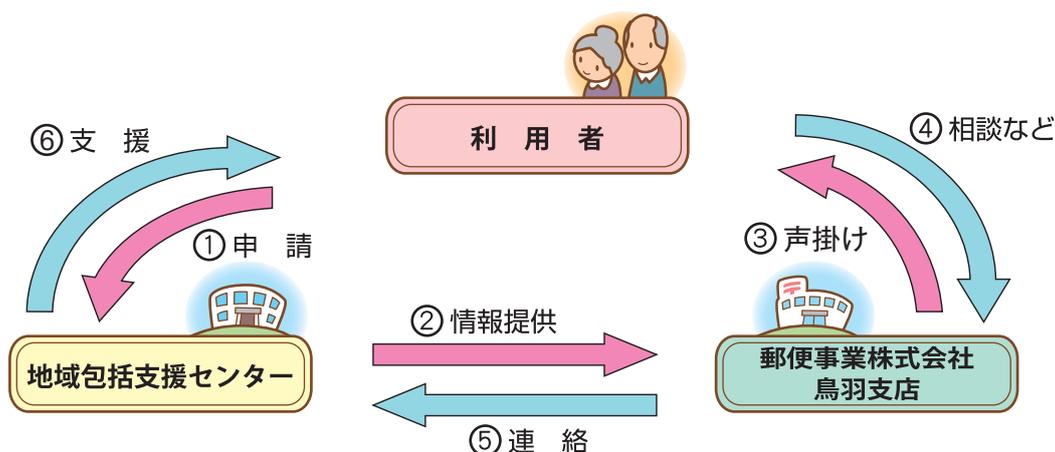
すぐに動けない場合もありますので、「置いといてください」などの返事があれば必ず確認できたとみなし、郵便物を置いていきます。

配達時に具合が悪い場合は郵便配達員へ伝えてください。郵便配達員が地域包括支援センターに連絡し、関係者などが支援を行います。

Q 郵便物がないときはどうなるの？

基本は郵便物がある場合のみ声掛けをさせてもらいます。自分を見守ってくれる目を少しでも増やす気持ちでご利用ください。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
利用を希望されるかたは地域包括支援センターへ連絡してください。



- ①申請 利用希望者の名前・住所・電話番号などを申請書に記入します
- ②情報提供 申請書の情報を提供し、声掛けの依頼をします
- ③声掛け 郵便物を届ける際に声掛けを行います
- ④相談など 何か困ったことがあれば郵便配達員へ相談します
- ⑤連絡 本人からの相談ごとや不調の申し出があった場合、緊急対応時に連絡をします
- ⑥支援 本人・家族などに連絡し、相談などを受け支援を行います